

【実践報告】

保育実習および保育実習指導の報告

広島文教大学

教育学部教育学科 准教授 上村 加奈

教育学部教育学科 教授 杉山 浩之

人間科学部人間福祉学科 准教授 宇都宮 千賀子

1 はじめに

国家資格「保育士」の取得を希望する保育士課程履修学生を対象とした保育実習は、保育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲとして行われる。本実習の目的は、保育士としての使命感を自覚し、職務内容について理解を深め、保育（養護と教育）に関する実践的能力を育成することである。児童福祉施設（保育所・各施設）において段階的に学修する。

保育士養成課程の再課程認定を受け、令和2年度入学生から新課程での養成を行っている。移行期2年目となる今年度の授業並びに実習実施の基本スケジュールは次の通りである。今年度は新型コロナウイルスの感染状況により、実習時期を変更するケースがあった。

2 実施のスケジュール

項目	時期	主な内容
保育実習指導ⅠA	2年後期	必修科目として、保育実習の目的や意義、児童福祉施設（保育所・施設）の理解、保育士の仕事と役割の理解など基礎的な学修を行う。
保育実習Ⅰ（学内）	3年前期	保育実習における実践、保育実習の目標と課題、実習の留意点（日誌、個人情報、倫理、健康管理など）を学修する。
保育実習Ⅰ	3年前期 8月～9月	保育所及びその他児童福祉施設において各10日間の実習を行う。実習期間中に大学教員が訪問し巡回指導を行う。
保育実習指導Ⅱ・Ⅲ	3年後期	選択科目のⅡ（保育所）またはⅢ（施設）で行う保育実習に向けて、保育実習Ⅰの振り返りから新たな目標と課題などを学修する。実習における留意点を再確認して、ⅡまたはⅢの実習に臨む。
保育実習Ⅱ・Ⅲ	3年後期 2月～3月	保育所又はその他の児童福祉施設において、10日間の実習を行う。この間、大学教員が訪問し巡回指導を行う。

3 実施の概要

（1）保育実習指導ⅠA学修前指導

初年次から国家資格である保育士資格を取得することの意識づけをし、学びのプロセスの理解を図るために1年次4月に保育士履修説明会を実施した。2年次前期末には、後期から開始する保育実習

指導 I ガイダンスを行う予定であったが、今年度前期はオンライン授業となったため、後期授業開始時に対面での指導に移行した。

(2) 保育実習指導 I A

2年後期「保育実習指導 I A」(演習 1 単位)は、テキスト、ビデオ教材を活用して授業を行った。保育士の職務と役割・保育所・施設の理解と実習内容について理解できるように計画した。昨年度から授業内容の理解度を確保するための小テストを導入したが、効果が確認できているため今年度も学生と教員ともに習熟度を把握しながら学修を進めた。学生自身も自己理解につながっており、知識の定着を図る意味でも有効であった。毎授業後学修記録に学んだ内容と考えたことを学生が記入し、授業担当者が確認して実態を把握している。

授業での学びを踏まえ目的意識を持って実習に臨む姿勢を身につけることを目的に、施設実習の希望調査を行って実習先を決定することとしている。調整などを含め段階的に説明の機会を設けながら決定するようにしている。決定するプロセスを学生が経験することも大切にしたいと考えている。実際には、決定までに教員に相談しながら取り組む学生も少なくない。保育職に求められる力の養成に鑑みると、相談しながら自己決定する経験は貴重であると実感している。

(3) 保育実習 I

3年前期「保育実習 I」(学内実習, 15コマ分)では、保育実習 I の実施に向けた学修内容にしている。①実習の倫理と心構え②実習での学びを具体的に理解する③目標と課題の設定④日誌の書き方の理解が主な内容である。

実習での学びを具体的に理解する学修として、全ての実習を終えた 4 年生の実習報告会(4月末開催)への参加を通して、保育所および施設理解と実習での学びの理解を深めるようにしている。今年度は、4月末に100名超の学生が共に学ぶ場の設定と報告会形式の運営が困難であったため学び方を変更し、実習種別ごとの理解と実習で学ぶ内容の理解を図った。

「目標と課題」の設定では、一斉授業と個別指導の形式で指導している。2年次に作成した「目標と課題」を再考して完成させるようにしている。はじめての実習に戸惑いを感じながらも、児童福祉施設の機能や役割と1日の活動を理解している様子がうかがえる。保育所実習では子どもの発達と発達に応じた援助、施設実習では種別ごとの施設の役割に着目する学生が多い傾向にある。

今年度は健康管理の内容として、新型コロナウイルス感染防止の対策に重点を置いたことは言うまでもないが、学生が授業を受け行動抑制をしている様子がうかがえたことは、実習の基本姿勢として一定の成果確認となった。

(4) 保育実習指導 II・III/保育実習 II・III

保育実習指導 II・III(演習各 2 単位)では、保育実習 I の事後学修と保育実習 II・IIIに向けた学修をする。事後学修の全体的な取り組みとしては、実習での学びをもとにテーマに沿ったグループ討議・報告と意見交流である。個別には評価開示面談による学びの確認と次の実習への課題の明確化である。

今年度は討議の視点として「子ども理解」「保育士理解」「保育の環境理解」を示し、3回の授業で学びを深めた。グループ討議の内容をオンライン授業システムに入力してタイムリーに情報共有できるようにして報告・質疑応答による意見交流をした。対象理解に基づいて援助を行うこと、保育における環境の役割を理解することをねらって設定した。事前に自身の意見をまとめて授業に臨むようにしたことで、設定した時間内でグループの意見をまとめることができ、1人では気づけなかったことに目を向けていた。評価開示面談は、学生自身が自己評価した上で評価開示面談に臨むようにした。学びの確認とともに、学生の戸惑いやつまずきの発見に努めている。今年度はコミュニケーションが図りづらい状況での保育の工夫に目が向いていた。

保育実習 II・IIIは保育実習 I での学びに積み上げができるようにしている。保育実習 I の巡回指導報告書の内容から成果と課題を明確にし、後期の授業内容や実習実施のしかたを検討している。全体としては成果の確認ができ、把握した個別の課題を指導に活かした。

昨年度から、知識の定着度を確保するために保育実習 I の復習となる小テストを実施している。学

生の理解度と課題を確認しながら授業を進めた。小テストに取り組むことでこれまでの学びを振り返ることになり、学生が自身の定着度を確認していた。全体的な理解度に合わせて最終の指導内容を工夫した。

「目標と課題」は、保育実習Ⅱ・Ⅲの学修内容を示し、グループ討議と意見交流の学び、評価開示面談の内容から目的意識をもって明確な内容にするように指導した。実習日誌の書き方も、保育実習Ⅰの振り返りをする中で、実習先での指導内容と、実習期間中の成長を確認するとともに、次に向けての課題を見つけ出すことができていた。「目標と課題」と日誌の書き方の学びを連携させることで、学ぶ内容が具体化されていった。

保育実習Ⅱ・Ⅲ（3年2～3月、実習2単位）は、保育所（10日間）または施設（10日間）において実習を行う。保育所実習では、学びの深まりを期待している。施設実習では、保育実習Ⅰとは異なる種別での実習にしているため、学びの広がりを期待している。実施後に成果と課題を検証し、次年度の計画に反映しようと考えている。

4 成果と課題

（1）オンラインによる実習指導

今年度前期は、オンライン中心の実習指導にせざる負えない状況となった。対面授業は6月下旬から7月にかけて4回を設定した。オンラインでは、授業のねらいや到達目標にそって学び方の変更を検討した。学び方を変更したが、同じような効果を得られた事例があり授業のしかたの幅が広がった。学生の表情や反応を確認しながら授業することが基本ではあるが、授業内容を精査してオンラインでも一定の効果を得られる内容、対面でなければ行えない内容などを整理してハイブリット型の準備をして備えておく。

学生にとってもオンライン授業は想像しないことであったが、授業が進むにつれて状況を受け入れ主体的に行動する様子が確認できた。授業での指導内容を踏まえて、実習生の立場で工夫して取り組めることを考えて学生同士で意識を高める姿が見られた。学習者としても保育者としても求められる主体性の養成につながった。

（2）健康管理に関する指導

昨年度2～3月が保育実習実施期間であったため、全国への緊急事態宣言が発令前から実習における新型コロナウイルス感染対策を開始した。実習中止状況からも、保育士資格取得希望学生への指導強化を痛感している。保育士に求められる健康管理や危機管理を整理して、優先順位を明確にして取り組みを示した。行動変容を促すために、取り組みの目的や意図の説明を丁寧に行って、状況を判断しながら行動できるように指導した。学修記録の内容から行動を抑制することへの葛藤を抱きながら、切り替える必要性を理解する様子が確認できた。保育士は場面ごとに状況を読み取って判断することが求められる。新たに加わった健康管理の取り組みも学びの機会として養成していきたい。

（3）「目標と課題」の設定

目的意識をもって実習を行うことにより、実習における学びが深化する。そのために実習ごとに「目標と課題」を課している。「目標と課題」を設定するには実習をイメージすること、観点や実践内容を明確にする力が求められる。ここ数年、この取り組みに力を入れてきた。一昨年度、保育実習指導Ⅰ（2年後期）の授業で、相談援助実習や教育実習との連続性を考慮し、保育実習で学ぶことを整理しながら「目標と課題」の立て方を構造化して教示した。事後学修課題を見ると、大半の学生が学修内容を理解していた。そこで、昨年度も指導内容を継続した。

今年度は、相談援助実習と教育実習時期が秋季に変更になったため、初めての本実習との位置づけで丁寧に説明してイメージ化を図った。保育実習指導Ⅱ・Ⅲでは、保育実習Ⅰの学びを踏まえて、自

己の課題発見と、授業内での意見交流により段階的な学びの内容を理解できるようにした。日誌の書き方と連携させて授業を展開することで、課題設定の内容が明確になっていた。

(4) 保育士養成のあり方を探る

平成29年3月に保育所保育指針（以下改定保育指針）が改定された。本改定は、厚生労働省・文部科学省・内閣府の三省庁連携による、幼稚園教育要領・認定こども園教育 保育要領との同時改定であった。1年間の周知期間を経て今年度から施行された。改定保育指針では「保育所保育」という表現がされ、保育や保育士養成において特化した取り組みを示唆している。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明示され、小学校以降の教育への接続についてカリキュラムを含む実践内容が示された。育つことが望まれる子どもの姿を見据えて保育する実践力が求められている。保育の質向上を目指し、現職者の研修システムも構築されている。保育指針改定に伴い保育士養成課程も改編された。四年制大学に求められている保育者養成を念頭に、本学の強みを生かした養成のあり方を検討する。

4年生になると、学生の自治組織による採用試験に向けた取り組みが行われており、全学的な取り組みに発展してきた。今年度はオンラインでの対策講座実施に取り組むなど前例がない中で模索しながら企画することとなった。4年生が企画・運営をする「顔晴りの会」として下学年に就職活動に込めた思いや具体的な取り組みを報告することが伝統となっている。今年度は、自ら道を引き開いた力強さを感じる内容であった。時局に配慮してオンライン開催としたが、対面しない状況の中で質問の時間には下学年からの質問が出るなど交流していた。先輩から学ぼうとする姿勢が見えた。

今後、授業と教職センターの取り組みを総合して、実践力のある保育士の養成に取り組んでいきたいと考えている。